

第7次芦北地域保健医療計画

～「安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供」(県計画基本目標)～

はじめに

○計画の位置づけ等

- ・地域における保健医療施策の基本的な計画として、地域で重点化を図っていく取組みについて、県計画と一体的に推進
- ・保健医療に関する事項を定める他の計画、第六次水俣・芦北地域振興計画など関連計画との整合・連携

○第6次地域計画の評価

- ・第6次地域計画では、63の指標と490の取組みを掲げ、医師会をはじめ関係機関と連携し、取組みを推進。指標の6割、取組みの5割で目標を達成。目標未達成の項目については、今後、関係機関がより一層連携し、施策の充実や取組強化が必要

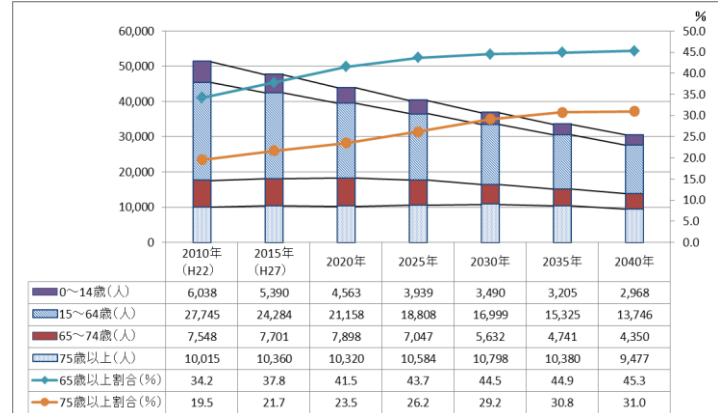
第1編 地域の概要(続き)

[2] 将来人口予測

①総人口の推移

	2010年(H22)	2015年(H27)	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	51,356	47,745	43,939	40,378	36,919	33,651	30,541
指数	100.0	93.0	85.6	78.6	71.9	65.5	59.5

②高齢者人口・高齢化率の推移



[計画期間] 6年間
平成30(2018)年度から
平成35(2023)年度まで

☆: 芦北地域計画における独自項目

第2編 地域の課題と取組みの方向性(☆)

[1] 県境医療連携

(現状) 隣接する出水、始良・伊佐保健医療圏から当圏域への患者流出率は、それぞれ6.8%、0.6%
(方向性) 鹿児島県隣接保健医療圏との医療連携体制の維持・充実

[2] へき地の医療

(課題) 医師の確保及び緊急時の救急搬送体制の整備
(方向性) 切れ目のない保健・医療・福祉サービスの提供体制の維持

[3] 水俣病対策

(課題) 水俣病被害者や家族の高齢化が進み、特に胎児性・小児性水俣病患者に対する更なる保健医療福祉の向上及び生活支援の充実
(方向性) 水俣病の発生地であるからこそ、保健・医療・福祉の先進モデル地域づくり

第1編 地域の概要

[1] 地理的状況

- ・県の南部に位置し、1市2町で構成。管内面積の約76%が森林
- ・鹿児島県出水市及び伊佐市に隣接し、古くから交流が盛ん

第3編 具体的施策(取組みの方向性)

1 生涯を通じた健康づくり

[1] 働く世代の健康づくりの推進

- ・摂取エネルギーの過剰防止のための食事や身体活動(運動)に係る普及啓発
- ・動脈硬化及び腎機能低下予防のための減塩対策の推進

[2] 生活習慣病対策

- ・関係機関の情報共有及び連携した取組みにより、特定健康診査の受診率向上や特定保健指導の充実

3 健康危機管理に対応した体制づくり

[1] 結核

- ・乳児への予防接種による発生予防や、検診や接触者検診等による早期発見・早期治療の推進
- ・医療機関、薬局、市町等関係機関との連携による直接服薬確認(DOTS)の推進

2 地域で安心して暮らせる保健医療の提供

<1> 医療機能の適切な分化と連携

- ・くまもとメディカルネットワークの推進
- ・適正受診に係る住民への啓発及び隣接圏域との連携

<2> 疾病に応じた保健医療対策の推進

[1] 糖尿病

- ・研修会等の実施により、糖尿病治療や療養指導に携わる人材の育成
- ・糖尿病予防や重症化予防に係る住民への普及啓発

[2] 認知症

- ・正しい知識と理解を深めるための啓発の実施及び認知症サポーターの養成
- ・初期集中支援チームの体制充実

[3] 難病

- ・災害等緊急時における支援体制の整備
- ・みどりの会の普及啓発及び関係機関との連携

<3> 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

[1] 在宅医療

- ・在宅医療と介護の連携強化により、医療と介護を一体的に提供できる体制整備の推進

[2] 救急医療

- ・救急医療制度に係る住民への普及啓発
- ・現行の初期救急医療及び二次救急医療の体制維持

[3] 災害医療

- ・医療チームの受入れや派遣、関係機関との連携・情報共有等を行う体制整備により、医療救護活動に関する地域のコーディネート機能を強化

[4] 歯科保健医療(☆)

- ・乳幼児期及び学齢期のむし歯予防対策の推進
- ・歯周病予防対策の充実
- ・医科歯科連携、訪問歯科診療の体制整備等

第4編 計画の実現に向けて

[1] 計画の推進体制

- ・市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、保健医療関係機関・団体、保健所等が連携・協力してそれぞれの取組みを行い、より充実した保健医療サービスを地域住民に提供
- ・芦北地域保健医療推進協議会において、取組みの進捗状況等を報告し、提言を受けながら着実に推進

[2] 計画の進捗管理

- ・毎年、評価指標の数値把握や施策の進捗状況の把握・評価を行い、芦北地域保健医療推進協議会にて報告し、課題解消に向け協議。必要に応じて計画の見直し